

## 質疑回答書

(件名) 地方独立行政法人市立東大阪医療センター退職給付債務算定業務委託

業者名:

担当者:

No	資料名	項目/ページ等	質問事項	質問の意図	回答
1	業務仕様書	4.委託業務の内容	「データ基準日」、「データ提供の期日」、「納期」に関し、想定スケジュール(もしくは昨年度の実績)を示してほしい。	業務を請け負うにあたり、作業スケジュールを事前に把握しておきたいため	想定スケジュールとして「データ提供の期日」は平成30年10月31日、「納期」は平成30年11月30日と考えているもの。なお、「データ基準日」は平成30年9月30日になるもの。
2	業務仕様書	4.委託業務の内容(1)	計算に用いる給付の期間帰属方法は、「期間定額基準」と「給付算定式基準」のいずれを採用しているか。また、割引率はどのようなアプローチ方法を採用されているか。	事前に計算方法を把握するため	「期間定額基準」及び「単一割引率(デュレーション法)」になるもの。
6	業務仕様書	4.委託業務の内容(1)②	規程改正に伴う「過去勤務費用」の算定(平成29年9月30日基準)も含むとあるが、旧規程の開示は可能か。もしくは変更内容の開示は可能か。	規程改正の内容を把握し、計算に必要な工数を見積もるため	「職員退職手当規程 附則4」(同規程は当センターホームページに掲載)を参照のこと。なお、変更の詳細は、以下のとおり。 旧「100分の87」→新「100分の83.7」
3	業務仕様書	4.委託業務の内容(1)②	過去勤務費用は制度変更日(周知された日)基準で計算するものと認識しているが、本件業務における算定に関しては、「平成29年9月30日を基準日とした制度変更前計算は昨年実施済みであり、同日基準の制度変更後計算を今回新たに実施し、この2つの数値から過去勤務費用を算定する。」という認識で良いか。なお、その際、当該日を基準とするデータは提供されるか。	業務範囲(計算内容・対象)を明確にするため	過去勤務費用の算定に関してはお見込みのとおりであり、また、該当データについて提供するもの。
4	業務仕様書	4.委託業務の内容(2)	計算結果の詳細内訳(病院別)とあるが、病院数はいくつか。大阪府立中河内救命救急センターがこの内訳に含まれるという理解で良いか。	業務範囲を明確にするため	<b>【業務仕様の一部変更】</b> 4. 委託業務の内容(2) 成果物について ・計算結果の詳細内訳(病院別・個人別明細書)とあるが、「 <u>病院別</u> 」を削除する。
5	業務仕様書	6.留意事項(1)	A. 本件受託者は、「同積算単価をもって大阪府立中河内救命救急センター(以下、救命救急センター)との契約を行うこと。」とあるが、受託決定後は救命救急センターと別途契約締結し、同センター宛での報告書等を作成する必要があるか。 B. 同積算単価とあるが、ここでいう単価とは何を指すのか。職員数一人当たりのことか。市立東大阪医療センターとの契約そのものを単価と考え、センターの契約と同額という意味か。 C. 救命救急センターの退職金規程は市立東大阪医療センターと同じ内容か。また、同じ場合、これまでの計算において、計算基礎率(退職率・昇給率等)は同一のものを利用しているか。それとも区別しているか。	救命救急センターに対する業務範囲を明確にするため	<b>【業務仕様の一部変更】</b> 6.留意事項について 「(1)本件受託者は、同積算単価をもって大阪府立中河内救命救急センターとの契約を行うこと。」については、 <u>項目削除</u> する。ただし、受託者との協議の上で、大阪府立中河内救命救急センター職員分の算定についても委託を予定している。
*	業務仕様書	4.委託業務の内容(1)⑤	<b>【業務仕様の一部変更】</b>	<b>【業務仕様の一部変更】</b>	<b>【業務仕様の一部変更】</b> 算定対象職員数について、以下の通り人数変更するもの。 <u>算定対象職員数:747名</u> <u>(内訳:医師112名、その他職員635名)</u>

※1 色付きセルに必要な事項を記入すること。

※2 質問項目欄に不足があれば、適宜行挿入し、項目欄を増やして使用すること。